

国及び福岡県と連携した取組を進めます。また、電源立地の迅速化に向けて、環境保全とスピード感を両立した電源開発プロセスである「日本版セントラル方式¹⁷」の確立を国に働き掛けます。

加えて、陸上風力については、響灘地区に現在 3.5 万 kW 設置されていますが、今後は、リプレースに向けた課題及び対応策の検討を行います。

(ii) 風力発電関連産業の総合拠点化 【市】【企業】【行政】

西日本で唯一、港湾法に基づく指定を受けた基地港湾を有する優位性を活かしつつ、上述した響灘の港湾区域における大規模な洋上ウインドファーム事業を呼び水として、国及び企業と連携を図りながら 4 つの機能（①風車積出拠点、②輸出入／移出入拠点、③O&M¹⁸拠点、④産業拠点）を備えた総合拠点（図表 6-4）の形成に向け、インフラ整備や関連産業の集積を促進します。

将来的には響灘の港湾区域に限らず、同一般海域、ひいては九州をはじめ西日本エリア全体の一般海域等の風車の設置やメンテナンスなど風力発電に関わる様々なサービスの提供体制の確立を目指します。

図表 6-4 風力発電関連産業の総合拠点イメージ



①風車積出拠点	風車設置場所へ向けた最終積出基地としての機能
②輸出入／移出入拠点	風車部品の輸出入、移出入拠点としての機能
③O&M拠点	風車のオペレーション及びメンテナンスを行う機能
④産業拠点	背後地に風車関連産業を集積した産業拠点としての機能